

平成29年度

11月8日(水) 於・東京会会館 研修室ABC

第3回働き方改革セミナー サイバー法人台帳ROBINSによる経営 労務診断サービス説明会&個別相談会を開催

東京会は11月8日、平成29年度

第3回働き方改革セミナー「サイバー法人台帳ROBINSによる経営労務診断サービス説明会&個別相談会」を東京会研修室ABCで開催した。今回のセミナーは、事業主や人事労務担当者を対象としたもので、企業がROBINSを活用することによる具体的なメリットなどについて解説した。当日は16



林智子副会長

事業所、21人の参加があった。

セミナーの開催に当たって、経営労務監査・労働条件審査特別委員会担当の林智子副会長は、企業の働き方改革をサポートする「労務診断ドック」を紹介したうえで、「企業の適切な人材マネジメントと労務管理コンプライアンスの継続的な改善を目的とした経営労務監査の法定化に向け、その第一歩としてROBINSの経営労務診

事業主・人事労務担当者を対象に

ROBINSの有用性をアピール

引き続き、ROBINSの経営労務診断サービスについて、根本啓明会員が説明を行った。まず、企業の基本情報に加えて、さまざまなアピール情報を第三者である社労士が確認し、信頼できる情報として公開できるのがROBINSであるとして、その意義を強調。

断サービスがある」と挨拶した。

セミナーでは、まず(一財)日本情報経済社会推進協会の伊藤滋行氏がROBINSの概要を説明。企業がROBINSに登録するメリットとして、社労士が確認した情報や行政のオープンデータ、民間情報など、企業の活動実態が分かる情報をワンストップで提供できるようになることを挙げた。さらに、登録することによって会社名が検索サイトで上位にヒットするようになり、自社のホームページに誘導することで新規取引に結び付く可能性が高まるほか、ホームページのない会社ではROBINSを自社のホームページとして活用できることなどが述べられた。

具体的な登録方法では、必要となる書類から社労士による第三者確認、そしてPRページの作成といった一連の流れを説明した。

続いて、経営労務診断サービスの概要説明では、基本規定と基本的数値情報の評価項目について、それぞれ評価基準とエビデンスに



根本啓明会員

基づいて客観的に評価されることを確認。基本的数値情報には、女性の活躍実態や平均年収、平均労働時間、従業員の定着など、労務実態のアピールにつながる任意項目が多く含まれているとした。診断の結果、適合した企業には「適合企業シール」が付与され、企業の採用サイトや名刺、パンフレットに貼付することで、人材の確保や企業の信頼性向上に寄与することが述べられた。

最後にROBINSへの登録費用や第三者確認する社労士の探し方などについて説明し、セミナーは林副会長の挨拶の後、第二部として個別相談会が開かれた。